軽富　第４号
令和５年５月 18 日

保証人・ご家族様各位

富士見が丘いこいの園
施設長　石橋菜穂子

面会・外出制限の緩和についてのお知らせ

拝啓　保証人の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたします。
　新型コロナウイルス感染防止のため、保証人の皆様には様々なご協力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。
　令和５年５月８日以降、新型コロナウイルスが５類感染症に移行し、感染症法上の位置づけが変更となりました。
　つきましては、いこいの園においても、マスク着用や手洗いなど感染対策を引き続き実施しながら別紙の通り、面会・外出制限の緩和を行います。
　皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。　　敬具

記

〇実施日　　令和５年５月 22 日（月）
〇面会について
　① 面会の場所：利用者様居室
　　２名様までといたします。
　　３名様以上の時は、集会室にて面会してください。（事前の連絡をお願いします）
　② 面会の時間：30 分程度でお願いします。
　　受付時間　午前９：30～11：00　午後 13：00～16：00
　③ 受付で体調チェック表にご記入の上、マスク着用でお願いします。
　④ 洗濯もの交換：居室・ユニットまでお願いします。
〇外出について（外泊は引き続き制限させていただきます。）
　　制限はなくなりますが、感染対策をお願いします。
〇お願い
※面会・外出を希望される際は、入浴や行事等でできないときもありますので、お手数ですが事前にご連絡をお願いします。
※マスク着用や手洗いなど感染対策をお願いします。

以上

ご不明な点等ありましたらご連絡ください。
富士見が丘いこいの園　石橋
電話：０５５－９４４－６６４４